

【法学部】令和7年度 FD 活動の「年間報告」

1. 学部独自の FD 活動についての報告（*は必須項目）

(1) 公開授業・ワークショップ

※公開授業と公開授業に関するワークショップが対象

①公開授業：別紙「学部による公開授業&ワークショップ」実施報告 2025 を参照されたい。

- ・科目
- ・担当教員
- ・実施日時/場所
- ・*参加人数 名（職員・学生が参加した場合は内訳を記載してください）

②ワークショップ：

- ・実施日時/場所※公開授業と日時/場所が異なる場合のみ記載してください
- ・*参加人数 名（職員・学生が参加した場合は内訳を記載してください）
- ・ワークショップでの意見交換内容

(2) その他研修会等

※(1)以外の学部 FD として実施する研修会が対象（人権研修会を除く）

- ・テーマ：4 年次生の就職状況から FD を考える
- ・場所：サギタリウス館 2 階 S209 教室
- ・概要：進路・就職支援センターから担当者を招き、最近の就職活動の現状について説明を受けた後、4 年次生の就職状況の分析を中心に法学部生の就職活動の現状について報告を受けた。授業改善に向けた示唆を得るための議論を行うとともに、公務員志望の学生へのサポートの充実や SPI の対策等の一層の周知の必要性を共通認識とした。
- ・実施日：2026 年 2 月 18 日教授会終了後
- ・*参加人数 36 名（内職員 2 名）

2. 総括（今年度の学部 FD を通して得られた気づきや見つかった課題等）

2027 年度を予定しているカリキュラム改革にむけて、開講科目の整理、コース構成の見直しとコース選択必修科目の選定等の議論を継続して行った。その過程において、法学部全体だけでなく、各分野においても新カリキュラムに向けた科目の見直しの議論がなされたことは、学部および分野別の FD でもある。

2018 年度のカリキュラム改革の成果を引き継ぎつつも、1 年次導入科目の増加、新たなプログラムの設置、徹底した少人数の演習を実現する演習、それぞれに特徴のある演習の提供等、学生が自らのキャリアを考え、選択出来るカリキュラムの構築を検討した。

課題である卒業時のアセスメント科目としての 4 年次演習の履修率についても、まず 2026 年度からは、3 年次の演習からの自動登録とした。新カリキュラムにおいては、必修化するのではなく、修了要件単位における選択必修科目の構成を工夫することで、自然に 4 年次演習の履修を促すとともに、演習という授業形態に馴染めない学生にも不利益が生じない設計とした。今後、これらの改革の成果を注視したい。

3. 次年度に向けての取り組み

2026 年度は現行カリキュラムから新カリキュラムへの過渡期であり、これまでの FD の成果を新カリキュラムにも引き継げるよう、これまでの成果を検証しつつ、継続して取り組むと同時に、分野別の FD を活性化させ、さらに改善点を明確にするとともに、改革を実行していく。

具体的には、引き続き学修成果実感調査につき全科目で実施するとともに、春学期には「プレ

ップセミナー」を中心に、秋学期には（主体的な学習ができるようになっているかについて知るために）「講義科目」を中心に調査を行い、基礎的なデータの収集をしていく。また、上記課題などについて、引き続き、組織的な情報共有と意見交換の機会を設け検討していく。

※この内容は当該年度終了後、本学におけるFD活動の一環として、本学HPに掲載します。